

残薬に関するお知らせ

問 佐賀県薬剤師会 ☎0952-2318931
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎0952-648476

飲み残したお薬は「かかりつけ医」・
「かかりつけ薬剤師」に相談しましょう

お医者さんから処方されたお薬をきちんと飲んでいただくつもりでも、飲み残してしまうことはありませんか。そんな時は、自己判断せず、「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師・薬局」に相談してみましょう。

◆こんな経験はありませんか？

- ・朝ごはんを食べないので、「朝食後」のお薬が飲めなかった
- ↓ 薬剤師に相談したところ、食事をとらなくても飲む薬だと分かり、安心して朝に飲むようになった。

- ・お薬の種類が多く、どれを飲めばよいか分からなくなった
- ↓ 複数の医療機関でもらったお薬を、かかりつけ薬局で一つにまとめてもらい、分かりやすくなった。

・お医者さんに、薬が余っていることを言いついでしまった

↓ 薬剤師から「かかりつけ医」へ連絡してもらい、余っている分を今回の処方から調整してもらえた。その結果、薬代も安くなった。

・体調が良くなったので、自己判断で薬をやめてしまった

↓ 「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師」から、「薬が効いているから良くなっている可能性がある」と説明を受け、納得して治療を続けることができた。

◆残薬は「おくすり手帳」と一緒に相談を

飲み残したお薬がある場合は、「おくすり手帳」と一緒に、かかりつけ薬局へ持参しましょう。薬剤師がいつ処方されたお薬か、現在の治療内容と合っているかを確認し、お薬の整理をお手伝いします。

また、必要に応じて「かかりつけ医」と連携し、残っているお薬を考慮した処方日数の調整を行うことで、薬局での支払いが軽減される場合があります。これは、国全体の医療費の削減にもつながります。

飲み間違いを防ぐ工夫や、飲むタイミング、薬の数や種類など、気になることは一人で悩まず、「かかりつけ医」・「かかりつけ薬剤師」へお気軽にご相談ください。



佐賀県後期高齢者医療広域連合 ホームページ
佐賀県薬剤師会 ホームページ



介護保険料は納期限までに納めましょう

問 鳥栖地区広域市町村圏組合
介護保険料係 ☎85-3637

介護保険料は法律の定めにより、40〜64歳までは加入している医療保険料と合わせて納めますが、65歳になると、個人ごとに鳥栖地区市町村圏組合へ納める方法へ変わります。

納め方は、特別徴収（年金天引き）が原則ですが、65歳以上になられたばかりの方や年金が月額18万円未満の方などは普通徴収（納付書または口座振替）で納めます。期限を過ぎても未納の状況が続きますと、利用負担が引き上げられるなどの「給付制限」がかかることがありますので、介護保険料は納期限までに納めましょう。

・普通徴収の方で、窓口納付が手間だと感じる方は口座振替もご利用いただけます。

・介護保険料（普通徴収）の詳しい納期限や、口座振替の申し込みについては、鳥栖地区広域市町村圏組合のホームページをご覧ください。



ホームページ

本福寺「永代供養墓・樹木葬」

永代供養墓

合祀1名様

11万円～

年間管理費0円

※初回費用に永代供養料・管理費（全期間）含む

【永代供養墓販売事務局】 通話料無料(受付 9:00-18:00)

Aエータイ 0120-19-9402

東京都千代田区神田錦町3-21クレスト竹橋ビル3階 ※お預かりした個人情報、資料送付と連絡の目的以外には使用致しません。

生前にお墓を考える方、
増えてます!

生前契約でも、年間管理費は不要です
自分らしい場所を、今から選んでおけます

過去の宗旨・宗派不問!

どなたでもご利用できます

詳しくは
HPから



有料広告

基山駅
お車8分

三養基郡基山町大字宮浦2120